

税務課からのお知らせ

令和5年4月18日初版
令和6年5月15日一部更新

地方税統一QRコード（eL-QR）による各種町税の納付について

草津町では、町税の納付方法拡大の一環として、地方税統一QRコード（以下「eL-QR」といいます。（※1））による電子納付を令和5年度から導入しています。

これにより、全国の金融機関窓口で納付可能となるほか、スマホやパソコンを用いて、地方税共同機構（※2）が運営する「地方税お支払サイト」やスマホなどの「各種決済アプリ」で対象税目の納付が可能となっています。

※1 「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 「地方税共同機構」とは、地方税法に基づき全国の地方団体が共同で運営する、地方税に関する電子申告・申請及び電子納税などを行う地方共同法人です。

※3 「QRコード」で納付できる金額は、納付書一枚あたり「30万円」までとなります。

【草津町の町税で対象となる税目】

- ・軽自動車税（種別割）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・町県民税（普通徴収）

【eL-QRで納付できる納付書】

eLマークが印刷された納付書で、「eL-QR」及び「eL番号」が印刷されたもの。
《納付書のレイアウト（例）》

The image shows two examples of tax payment slips (納付書) for the town of Kusatsu. The left slip is a '納付書兼領収済通知書' (Payment slip and receipt confirmation) for 30,000 yen, dated May 31, 2024. It features an 'eLマーク' (eL mark) and an 'eL番号' (eL number) 459. The right slip is a '領収証書' (Receipt certificate) for the same amount and date, with a QR code labeled 'eL-QR' at the bottom. Both slips include fields for taxpayer name, address, and tax details.

【各種納付方法】・・・クレジットカード決済以外は、手数料無料です。

① e L-Q Rに対応した金融機関窓口での納付

全国の金融機関等が対応しています。対象金融機関は、eLTAX 地方税ポータルシステム内の「共通納税対応金融機関」をご確認願います。

※外部リンク <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

※対応金融機関には、利用可能チャンネル欄に「窓口 (QR)」のアイコンが表示されています。

② 地方税お支払サイトでの納付

地方税共同機構が管理運営する「[地方税お支払サイト](#) (外部リンク)」へアクセス後、サイト内で「e L-Q R」をスマホなどのカメラ機能で読み取るか、「e L 番号」を直接入力して以下の方法により電子納付できます。

- ・クレジットカード※納付金額により、別途「手数料」がかかります。
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替 (ダイレクト方式、期日指定可能) ※事前に口座登録の手続きが必要になります。
- ・ペイジー番号を発行し ATM 等で納付

※地方税お支払いサイト

→URL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=top> へアクセス、
または、草津町公式ホームページ内のバナーからアクセスしてください。

③ スマートフォン決済アプリでの納付

対象アプリは、地方税お支払いサイト内にてご確認ください。

※外部リンク (https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application)

納付方法は、各対象アプリの「請求書払い」機能などから、納付書下段の「QR コード」をスマホのカメラで読み取り、内容を確認後対象アプリの流れに沿って決済処理 (電子納付) を行ってください。

【e L-Q Rで納付する際の注意事項】

- ・クレジットカード納付による手数料は利用者の負担となります。また、「地方税お支払サイト」の利用にかかる通信料は利用者負担となります。
- ・取扱期限の過ぎた納付書は e L-Q R または e L 番号入力による納付ができません。
- ・クレジットカードやスマートフォン決済アプリなどのキャッシュレス決済にて電子納付した場合、領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、役場会計課や金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。
- ・納付方法によっては、納税証明書が発行できるようになるまでお時間がかかる場合があります。

納税証明書の交付をお急ぎの場合は、役場会計課で直接納付し、領収書を税務課窓口で提示のうえ、証明書の交付申請をしてください。

【コンビニ納付について】

各種コンビニエンスストアでの納付は、従来どおり e L-Q R 以外に、専用のバーコードが印刷されていますので、引き続きご利用ください。